

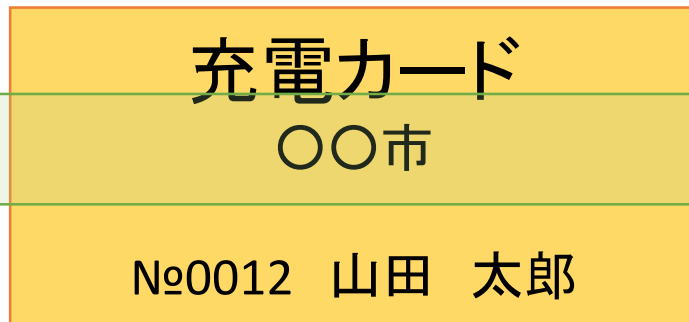
人工呼吸器等を使用する在宅患者が市町村の行政庁舎等でポータブル蓄電池に充電できる仕組み

- ① 停電時に在宅患者が
充電可能な行政庁舎等を平時
から周知

【 鹿屋市役所本庁舎
鹿屋市保健相談センター

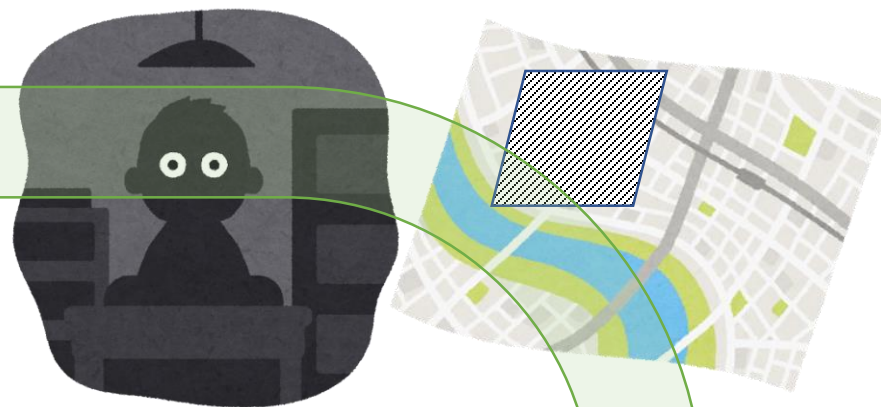
※ 閉庁日・夜間でも守衛等による
対応ができる庁舎等を設定

- ② 対象患者への充電カード交付



※ 市町村域を越える広域的な仕組みへの
発展を見据え、様式を県下で統一

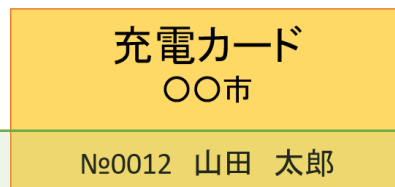
- ③ 災害による停電発生！



- ⑥ 職員が充電カードを確認
した上で、行政庁舎等内
での充電を認める



- ⑤ 家族等が充電カードとポータブル
蓄電池を持参して、**停電が及んで
いない行政庁舎等**に赴く



- ④ 停電地域等の情報提供

- ・ 九州停電情報提供アプリ
(九州電力送配電提供)
- ・ 市町村ホームページ など

※ 携帯電話基地局には停電
に備えて蓄電池や非常用発
電設備が設置されているため、
停電後ただちに通信が途絶す
ることはない